

南海トラフ地震防災対策推進計画(案)・富士山避難計画(案) 及び地域防災計画の修正(案)の策定について

1 義務計画等の作成

本町では、平成26年3月に南海トラフ地震防災対策推進地域に指定され「南海トラフ地震防災対策推進計画」の作成を義務付けされています。また、令和3年5月には、富士山噴火時に溶岩流が到達する可能性がある地域として、「火山災害警戒区域」に国から指定され、避難に関する検討が求められています。そのため、松田町南海トラフ地震防災対策推進計画及び松田町富士山避難計画を策定しました。

併せて「松田町地域防災計画」は、令和元年5月に制定し4年が経過したことから、上位計画である「神奈川県地域防災計画」「松田町第6次総合計画」や経年変化の内容を踏まえた修正を行いました。

2 計画の構成

「南海トラフ地震防災対策推進計画」及び「富士山避難計画」は、町で定める計画であり、松田町防災会議が定める「地域防災計画」と位置付けが違うことから、別の計画であるものの、町のレベルとしては、お互いに補完する計画であることから、「南海トラフ地震防災対策推進計画」及び「富士山避難計画」を「地域防災計画」の別冊として同一の製本により利用の便を向上させました。

地域防災計画の「第1編地域防災計画」「第2編地震災害対策計画」「第3編風水害災害対策計画」「第4編火山災害対策計画」「第5編特殊災害対策計画」「資料編」の6編構成とし、新たに「南海トラフ地震防災対策推進計画」別紙第1及び「富士山避難計画」別冊第2として記載しました。

3 松田町地域防災計画全体構成

第1編 地域防災計画 ※経年変化を除く

- 第1章 総則 ————— 変化なし
- 第2章 災害予防 ————— 上位計画に整合
- 第3章 災害応急対策計画対策 ——— 指定避難所、ペット避難
- 第4章 災害復旧・復興 ————— 変化なし

第2編 地震災害対策計画

- 第1章 総則 ————— 変化なし
- 第2章 地震災害予防計画 ————— 変化なし
- 第3章 地震災害応急対策計画 ——— 変化なし
- 第4章 地震災害復旧計画 ————— 変化なし
- 第5章 東海地震に関する事前対策 — 参考化

第3編 風水害災害対策計画 ————— 変化なし

第4編 火山災害対策計画 ————— 独立

第5編 特殊災害対策計画 ————— 変化なし

資料編 ————— 項目整理

別冊1 南海トラフ地震対策推進計画 — 全新規

- 第1章 基本方針
- 第2章 防災対応
- 第3章 推進計画

別冊2 富士山火山避難計画 ————— 全新規

- 第1章 富士山火山について
- 第2章 基本方針
- 第3章 避難計画